

令和 2 年 1 0 月 2 9 日

つばめ輝く女性表彰 2020 の受賞者が決定

－新型コロナ対策として表彰式は規模を縮小して実施します－

燕市では、すべての女性が輝いて活躍しやすい環境づくりを進めるため、身近なモデルとなる女性個人や女性の活躍を応援する事業所・団体を、平成 28 年度から表彰しています。今回で 5 回目となる「つばめ輝く女性表彰」の受賞者が、このたび選考委員会を経て決定しました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、受賞者への表彰式は関係者のみの参加とし、規模を縮小して実施します。

【つばめ輝く女性表彰 2020 受賞者の概要】

●つばめ輝く女性賞

まつだ なおこ
松田 直子 様

(吉田手話サークルふれあい会長／燕市聴覚障がい者協会賛助会員)

受賞理由	平成 6 年から手話サークルの会長を務め、平成 22 年に合格率の低い手話通訳士の資格を取得し、県央地区で唯一の手話通訳士として活躍。幅広い世代へ手話の楽しさを伝えるとともに、手話経験者の技術の保持・向上に努め、次世代育成に尽力している姿勢が評価され受賞。
------	--

●つばめ輝く女性応援賞

社会福祉法人 桜井の里福社会 様

受賞理由	働き方改革を行う組織として「職場風土向上委員会」を設置し、年休取得率向上や超過勤務削減などに組織を挙げて取り組んでいる。また、ライフスタイルに合わせた働き方ができるよう幅広い選択肢を用意し、職員が長く働き続けられるようにするなど、働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでいるとして受賞。
------	---

【表彰式の概要】

- 1.日 時：11 月 16 日（月）午前 11 時 30 分から
- 2.会 場：燕市役所 1 階 会議室 101
- 3.その他：表彰式の様子は、11 月 24 日に開催する「つばめ・やひこ女性活躍推進フォーラム 2020」（報道資料 No.6 参照）内で動画配信します。

「ふるさと燕」を守ろう！



本件についてのお問い合わせ先
企画財政部 地域振興課：頓所
電話：0256-77-8361（直通）

つばめ輝く女性表彰 受賞者について

【つばめ輝く女性賞】 松田 直子 様



県央地域で唯一の手話通訳士として活躍

【所属】 吉田手話サークルふれあい（会長）、燕市聴覚障がい者協会（賛助会員）

聴覚障がいを持つ人たちが分け隔てなく情報を取得できるよう、講演会等で手話による通訳を行っています。令和元年度には、燕市内で行われた 13 件の講演会等で手話通訳を行いました。

平成 6 年から「吉田手話サークルふれあい」の会長を務めており、聴覚障がい者理解の啓発や次世代の手話通訳者の育成にも取り組んでいます。サークルの会員は現在 27 人で、小学生から高齢者まで幅広い世代が手話で交流しています。（過去の会員は延べ 200 人程度にのぼる。）

平成 22 年には手話通訳士（※1）の資格を取得し、県央地域で唯一の手話通訳士として活躍しており、燕市では手話通訳者たちのリーダー的な存在として、講座等を開催するにあたっては中心的役割を担っています。

今年度は、市が毎年開催している「手話奉仕員養成講座」が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となってしまいましたが、手話に興味を持つ人を増やしたい、手話を学ぶための機会を途切れさせずに手話経験者の手話技術の保持と向上に努めたという強い思いから、「手話に関する学習会」を提案し、燕市聴覚障がい者協会が主体となって実施するなど、手話通訳の活動を意欲的に行っています。

【選考委員より】

合格率の低い手話通訳士の資格を取得し、県央地区で唯一の手話通訳士として活躍していること、リーダーシップを発揮し、手話経験者の手話技術の保持と向上、幅広い世代への手話による交流の楽しさの伝達、次世代の手話通訳者の育成に取り組んでいることから、地域社会に大きく貢献していると考え、高く評価します。共生社会を実現していくために必要とされる人だと思えます。

※1 手話通訳士とは、手話通訳技能認定試験に合格した厚生労働大臣認定の手話通訳者です。試験の合格率は 10～20%と低くなっています。

つばめ輝く女性表彰 受賞者について

【つばめ輝く女性応援賞】 社会福祉法人 桜井の里福祉会 様



職場風土向上実行委員会を設置し、働きやすい環境づくりに取り組む

【所在地】 西蒲原郡弥彦村大字麓 3036 番地

【理事長】 柏原 雅史

【職員数】 434 名（男性 115 名、女性 319 名） 2020/9/1 時点

法人が運営する 45 の事業所のうち 26 事業所が燕市に所在しており、燕市分水地区地域包括支援センターにて燕市介護予防事業や燕市認知症総合支援事業を実施するなど、燕市で広く事業を展開しています。

平成 22 年度より、職員の働き方改革を行う組織として「職場風土向上委員会」を設置し、年休取得率向上や超過勤務削減などに取り組むなど、組織を挙げて働きやすい環境づくりを行っています。

女性の職員が 7 割以上を占めていることから、女性が働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでおり、結婚・出産後も長く働き続けられるように幅広い選択肢を用意し、ライフスタイルに合わせた働き方ができるよう制度を整えています。

平成 22 年には「ハッピー・パートナー企業」(※2)に登録し、令和元年度にはイクメン応援プラス、子育て応援プラスの認定を受けています。また、平成 29 年には県内 2 番目となる「えるぼし認定(第 3 段階)」(※3)を受けています。

【選考委員会より】

組織を挙げて職場環境改善を行っており、年休取得率向上・超過勤務削減では効果が表れています。多様な働き方を取り入れているほか、「ハッピー・パートナー企業」に登録したり「えるぼし認定」を取得したりするなど、女性が働きやすい環境づくりへの積極性が感じられ、高く評価します。高齢化社会に向けて、働きやすい環境づくりへの取り組みの継続に期待します。

※2 ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)とは、男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるよう職場環境を整えたり、女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組む企業を登録する制度です。(新潟県)

※3 えるぼし認定(女性活躍推進企業認定)とは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、一定基準を満たし、女性の活躍推進に関する状況などが優良な企業を認定する制度です。(厚生労働省)